

財務省第5入札等監視委員会

平成28年事務年度第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成29年6月19日（月）東京税関会議室	
委員	委員 村山周平（村山周平事務所・公認会計士） 委員 福島洋尚（早稲田大学大学院教授） 委員 藤重由美子（東京八丁堀法律事務所・弁護士）	
審議対象期間	平成29年1月1日（日）～平成29年3月31日（金）	
抽出事案	4件	（備考）
1 競争入札（物品役務等）	1件	契約件名：九段第3合同庁舎19階マシン室等入退室管理システム更新工事 契約相手方：セコム株式会社(法人番号6011001035920) 契約金額：7,417,224円 契約締結日：平成29年2月7日 担当部局：東京税関
2 競争入札（公共工事）	1件	契約件名：横浜税関コンテナ検査センター空調機新替工事 契約相手方：東京冷暖房サービス株式会社(法人番号2011001016560) 契約金額：14,893,200円 契約締結日：平成28年5月10日 担当部局：横浜税関
3 競争入札（物品役務等）	1件	契約件名：事務用回転椅子の調達 契約相手方：株式会社オフィスランド(法人番号7010801002344) 契約金額：172,584円 契約締結日：平成29年3月1日 担当部局：東京税関（成田税関支署）
4 競争入札（物品役務等）	1件	契約件名：横浜税関で使用する庁舎（関東地区）における電力供給単価契約 契約相手方：株式会社F-Power（法人番号2010701022133） 契約金額：@15.99円ほか 契約締結日：平成28年4月1日 担当部局：横浜税関
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案1】 契約件名：九段第3合同庁舎19階マシン室等入退室管理システム 更新工事契約相手方：セコム株式会社 (法人番号6011001035920) 契約金額：7,417,224円 契約締結日：平成29年2月7日 担当部局：東京税関</p> <p>本件契約概要について説明願いたい。</p> <p>予定価格の積算方法について説明願いたい。</p> <p>低落札率の要因について説明願いたい。</p> <p>3者応札のうち、2者の入札書が無効となった経緯を説明願いたい。</p>	<p>九段第3合同庁舎19階にはマシン室等のセキュリティ確保を目的として、監視カメラシステム並びに入退室管理システムが構築されているところ、当該システムは設置から約10年を経過し、保守部品の供給が終了しているため、適切な維持管理を行うべく更新工事を実施したものである。</p> <p>労務費及び諸経費等については積算資料（定期刊行物）に基づき積算し、当該資料に掲載されていない部材費等については、市場価格調査において徴した見積書と当関における過去の調達実績を参考に積算したものである。</p> <p>落札者から聴取したところ、入退室管理システムの構築に要するソフトウェア並びにICカードリーダー機器が自社製品であるため、よりコストの低減化が図られたとの回答を得ている。</p> <p>入札説明書には、入札金額は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載することとしており、入札書の無効要件として、「内訳書の提出がない場合及び内容に不備があった場合」と定めている。また、入札書への記載内容については、事前に行われている入札説明会においても説明しているところ、2者ともに、消費税及び地方消費税を加えた金額を記載していたことから、無効としたものである。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案2】 契約件名：横浜税関コンテナ検査センター空調機新替工事 契約相手方：東京冷暖房サービス株式会社 (法人番号2011001016560) 契約金額：14,893,200円 契約締結日：平成28年5月10日 担当部局：横浜税関</p> <p>本件契約概要について説明願いたい。</p> <p>予定価格の積算方法について説明願いたい。</p> <p>低落札率の要因について説明願いたい。</p>	<p>本契約は、横浜税関コンテナ検査センターの空調機を新替えしたものである。</p> <p>当該センターの空調機は設置から15年が経過し、故障が頻発しており部品の調達も困難となっていたことから機器新替を行ったものである。</p> <p>予定価格は、部材価格及び作業費を複数の業者からの見積り比較により調査し、安価な価格を採用し積算したものである。</p> <p>落札者はメーカーとの直接取引によって機器の購入が可能であり、メーカー側における市場のシェア拡大を図りたいという思惑が重なった結果、大幅に機器価格を抑えることができたため、低落札率となったものである。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案3】 契約件名：事務用回転椅子の調達 契約相手方：株式会社オフィスランド （法人番号7010801002344） 契約金額：172,584円 契約締結日：平成29年3月1日 担当部局：東京税関（成田税関支署）</p> <p>本件契約概要について説明願いたい。</p> <p>予定価格の積算方法について説明願いたい。</p> <p>低落札率の要因について説明願いたい。</p>	<p>成田税関支署配備の事務用回転椅子については、平成4年の第2ターミナル供用開始時より使用しているものが大部分であり、特に経年劣化による汚損が激しい、79脚を新規に調達（更新）したものである。</p> <p>市場価格調査において複数者から徴した見積価格を参考に積算した。</p> <p>開札後、落札者へ入札金額について確認したところ、入札金額に「0」を1個記載し忘れたとのことであり、その結果、低落札となった。</p> <p>また、履行の可否について確認したところ、「この金額で契約は適正に履行できる」旨申し述べたことから、同者と契約を締結したものである。</p> <p>なお、納品に際しては契約担当職員が立ち会い、また、翌日には検査職員による受入検査を実施し、機能等証明書のとおり納品されたことを確認している。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案4】 契約件名：横浜税関で使用する庁舎（関東地区） における電力供給単価契約 契約相手方：株式会社F-Power （法人番号2010701022133） 契約金額：@15.99円ほか 契約締結日：平成28年4月1日 担当部局：横浜税関</p> <p>本件契約概要について説明願いたい。</p> <p>1 者応札となった要因の説明願いたい。</p>	<p>本契約は、関東地区に所在し、横浜税関で維持・管理している14庁舎で使用する電力の供給契約である。</p> <p>電気事業制度改革として、平成7年（1995年）4月に電力自由化が実施され、更なる自由化に向けた検討により、平成12年（2000年）以降、小売自由化等の一連の規制改革が実施された。</p> <p>その結果、工場などの大口消費者（＝自由化部門）に対しては、各地域の電力会社以外の、新規参入事業者、いわゆる「新電力」も電力の小売が行えるようになった。</p> <p>更に、規制緩和の対象となる自由化部門が段階的に拡大され、平成28年4月からは、一般家庭を含む小口消費者まで、全面自由化されているが、本契約にあっては、高压電力（50kW以上）を対象として、一括調達を実施した。</p> <p>一方、横浜税関での契約状況は、これまで本関庁舎のみ入札を実施し、その他の庁舎は長期継続契約として東京電力㈱から電力供給を受けていたが、上記の規制緩和に伴い、業務の効率化と経費削減を目的として、契約形態の見直しを実施し、平成21年度から、近隣の庁舎を1契約に集約した一括調達を開始した。</p> <p>また、翌年度からも一括調達の範囲を拡大させ、平成28年度には、「大型X線検査装置の動力」として、一般事務所と切り離していた本牧及び大黒埠頭に所在するコンテナ検査センターを含めた契約に至っている。</p> <p>なお、年間の予定数量は総量で3,801,380kWhである。</p> <p>平成25年度から平成27年度までの間、仕様書の変更もなく、毎年度2月頃に入札を実施していたところ、2者の応札であった。当年度は、コンテナ検査センター2庁舎の統合検討していたことから、応札者の電力</p>

意見・質問	回答
<p>環境を配慮した入札として、総合評価方式の導入如何。</p>	<p>供給準備期間を十分に設ける必要があると考え、入札時期の見直しを行い、例年より早めに一般競争入札を実施したところ、入札説明には3者が参加したが、応札時には2者が辞退となり、1者応札となったものである。</p> <p>辞退した2者から理由を確認したところ、「入札の準備作業や、電力供給のための手続作業が集中し、当関への入札に応じることが出来なかった」旨の回答を得たが、何度か確認するにつれ、当該契約にあつては、「供給箇所が多数の割に供給電力量が少なく、応札者にとってメリットがない」との問題点が浮き彫りとなった。</p> <p>以上を理由に、今後の電力供給契約において応札者を増加させるには、まずは供給電力量を増加させることが必要であり、契約の規模拡大を検討したいと考える。</p> <p>総合評価方式は導入していないが、環境配慮の観点として、環境省で制定された「環境配慮契約法」により裾切り方式を採用している。</p> <p>二酸化炭素の排出量や環境負荷軽減に配慮した電力の供給を点数化し、一定の点数以上でない入札に参加できない仕組みとなっている。</p>